

番組基準

株式会社USEN

前文

株式会社USENは、放送の社会的責任と公共的使命および存在意義を認識、メディアとしての 媒体影響力を配慮の上、日本の文化の普及、向上への一助となり、平和で民主的な世界、より良い 社会環境の実現および公共の福祉に貢献することを使命とする。

我々は、この使命に基づき、民主主義の精神を幹とし、法令の定めに従い、秩序ある行動をもって社会の信頼に応えるものとする。

この番組基準は、株式会社USENの全ての番組に適用する。

第1章 人権の尊重

- 1. 基本的人権を尊重する。
- 2. 特定の個人や団体を誹謗中傷しないよう最善の注意を払う。
- 3. 個人情報の取り扱いには十分注意し、プライバシーを侵すような取り扱いはしないよう最善の注意を払う。
- 4. 人種、性別、職業、信条などに偏見を想起させないよう最善の注意を払う。
- 5. 総ての人種、民族、国家、国民を尊重し、誹謗中傷、もしくは偏見を想起させないよう最善の注意を払う。

第2章 法と政治

- 6. 法令を尊重し、遵守する。
- 7. 国際親善を損なうことのなきよう最善の注意を払う。
- 8. 政治に関して公正中立な立場を堅持する。



9. 選挙事前運動の疑いがあるもの、公職選挙法に触れるものは取り扱わない。

第3章 社会の秩序

- 10. 社会の秩序を乱すようなものは取り扱わないよう最善の注意を払う。
- 11. 児童及び青少年の健全なる人格形成と健全なる精神の育成に配慮する。
- 12. 公衆道徳を尊重し、社会に反する言動に共感を起こさせるようなものは取り扱わないよう 最善の注意を払う。

第4章 宗 教

13. 信仰の自由を尊重する。

第5章 表現に関して

- 14. 不快な感じ、印象を与えるものは取り扱わないよう最善の注意を払う。
- 15. 非健常者(児)の心の機微に最善の注意を払う。
- 16. 暴力行為や犯罪の肯定、犯罪者を英雄視するようなものは取り扱わないよう最善の注意を 払う。
- 17. 医療行為以外の麻薬、睡眠薬、覚醒剤などの薬物使用を肯定的に取り扱わないよう最善の注意を払う。

第6章 懸賞と景品

- 18. 懸賞募集には、応募の条件、締切日、選考方法、賞の内容、結果の発表方法、期日などを明らかにする。
- 19. 華美、過度な賞品、賞金などにより、射倖心を煽ることのないよう最善の注意を払う。
- 20. 景品の贈与における表示には、適正で的確な景品価値表現をする。



第7章 広告について

- 21. 広告素材の諸権利等の適正処理を含め、対象となる業種、商品に関係する法令等を遵守する。
- 22. 虚偽や誇張がないよう最善の注意を払う。
- 23. 過度な射幸心を煽ることがないよう最善の注意を払う。
- 24. 適正、的確な言葉を明瞭に用いるよう最善の注意を払う。
- 25. 広告主の責任所在が明確な広告を取り扱う。

2007年3月制定 2011年11月改定